

令和 8 年度印西市高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会会議録

日時：令和 8 年 7 月 8 日（水）

午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで

場所：印西市役所別館 1 階 農業委員会会議室

<傍 聴 人> なし

<出 席 者> 委員 11 名（欠席者なし）※印西警察は代理者出席。

氏 名	備 考
津金澤 俊和	印西市医会代表
川原 春夫	印西市民生委員児童委員協議会代表
中嶋 加奈江	印西市人権擁護委員代表
桑原 智	印西市高齢者クラブ連合会代表
湯浅 政江	印西市内介護老人福祉施設代表
坪内 敏洋	印西市内介護老人福祉施設代表
高橋 知子	居宅介護支援事業所代表
野瀬 陽史	印西市内居宅サービス事業者代表
濃畑 陽二郎	印西市内居宅サービス事業者代表
植草 義周（脇 俊輔代理）	印西警察署代表
小名木 茂子	印西市社会福祉協議会代表

<事 務 局> 高齢者福祉課課長 山田

高齢者福祉課課長補佐 服部

介護事業者係 北尾

包括支援係 赤間・佐々木・池田

印西北部地域包括支援センター 工藤

印西南部地域包括支援センター 太田

船穂地域包括支援センター 吉橋

印旛地域包括支援センター 荒井※欠席

本埜地域包括支援センター 鈴木・小川

<会議内容>

- 1 開会
- 2 委員及び事務局紹介
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 議題
 - (1) 令和7年度高齢者虐待防止の取り組みについて
資料1 資料1-1 資料1-2※資料1-2は個人情報のため非公開
 - (2) 令和8年度高齢者虐待防止の取り組みについて（案）
資料2
 - (3) その他
- 5 その他
- 6 閉会

<議事録>

《次第4議題（1）令和7年度高齢者虐待防止の取り組み結果について》

○資料に基づいて事務局より説明

○意見・質問

【A 委員】

資料1の内、小学校向けに認知症サポーター養成講座を実施とあるが、何故中学生には行わず、小学生のみの実施なのか。

【事務局】

中学生に実施しない理由は、ほぼ全ての小学校で実施していることから市内の中学生は一度受講していると判断していること、また、中学生はカリキュラムの関係で実施が難しいことから実施していない。また、小学生に実施している理由として、認知症というものが世の中にあり、様々な症状があるため認知症の方は困っているということを小学生に理解してもらうことで、高齢者はそういう状況になるという認識をもってもらいたいと考えていること、また、祖母や母といった当事者の世代になった際に、認知症による介護の大変さは、客観的にあまり好ましい状態ではないということに小学生でも気が付く可能性があるのではないかという期待を込めているからである。

【A 委員】

講座の中で、子どもたちから何等かの意見や感じたことがあったかの確認も実施しているのか。

【事務局】

一コマ45分の授業で実施しているが、最後の約5分で、小さな付箋に認知症に対する質問や自分でも出来そうなことがあるか等書いてもらう時間を設けている。それを集めて、クラス毎に貼りなおして、学校に返却するという形でフィードバックとしている。内容からは、知らなかったことが知れた、優しくしようと思う等、子どもなりに素直な感想が多いように感じている。

《次第4議題（2）令和8年度高齢者虐待防止の取り組みについて（案）》

○資料に基づいて事務局より説明

○意見・質問

【A 委員】

令和8年度高齢者虐待防止への取り組みに加えて、先ほども述べたが、私一人が認知していてもしょうがないので、福祉課や地域包括支援センターからでも良いので、それぞれの民生委員の地区定例会において、高齢者虐待について説明して欲しい。

【事務局】

是非やらせていただきたいと思います。

【議長】

成年後見推進事業について、申立件数が2件だけであり、相談会の延べ相談件数が16件、相談会自体は年11回行っていくということは、一回の相談会につき、相談件数は1～2件しか相談件数がないという状況。その場合、年に11回の相談会を行う必要があるのだろうか。また、一回の弁護士へ支払う費用はどれくらいなのか。必要性について伺いたい。

【事務局】

弁護士・司法書士にかかわる費用に関しては、社会福祉課主管のため、何とも言えない。また、年11回の成年後見相談会については、市長申し立ての相談というわけではなく、市長申し立てにつながるケースも勿論あるが、親族等が相談に来て、親族申し立てにつながるケースも多々あるのが現状である。

【議長】

この件に関しては、印西市社会福祉協議会委託事業/社会福祉課主管のため、高齢者虐待としては直接的には携わっていないということですね。

【事務局】

肯定。

【議長】

高齢者虐待の啓発活動としては、ポスターは何枚くらい作られているのか。また、ティッシュの配布場所や作成数を知りたい。

【事務局】

ポスターについては、千葉県から送付され、5包括に配れる程度の枚数。ティッシュについては、2千個程度作成している。

【議長】

ポスターは見たことが無く、どの辺に貼っているのか。

【事務局】

医療機関に渡る枚数はなく、地域包括支援センターや市役所に貼っているのが現状である。ポスターよりも、市民がより目にすることが多いであろうイベントで配るティッシュや広報紙に力を入れて周知を図っている現状である。

【議長】

認知症カフェや一般向けの認知症サポーター養成講座は大分参加者が多いが、参加者は年々増えているのか。

【事務局】

約3年前から開始した一般向けの認知症サポーター養成講座について、これまで団体向けの実施だったが、自分ひとりだけでも受けてほしいという電話をいただくようになり、ひとりでも受講できるよう、一般向けの認知症サポーター養成講座を始めた。大体毎年30人定員で募集するが、50人前後応募をいただいております、平均して毎年45～6名は受講しているため、関心は高まってきていると感じている。

【議長】

認知症サポーター養成講座や認知症カフェの会場はどこか。

【事務局】

認知症サポーター養成講座は、市役所や公民館、施設での実施、地域包括支援センターにおいては依頼があれば企業まで出向いて行う。認知症カフェは、5つの地域包括支援センターが様々な会場で実施しているが、多いのは公民館や町内会館。

【A 委員】

ポスターを貼る場所について、団地の管理事務所みたいな場所が高齢者虐待防止として良いのでは。現在、どこに貼っているのか。

【事務局】

5つの地域包括支援センターと市役所である。

【A 委員】

それらに配布しても、私たちの目に映ることは殆ど無いのが当たり前なのではないか。であれば、どこかに一気に頼んで貼らせてもらう等し、もっと皆に見えるようなところがないと意味がないのでは。

折角、千葉県からポスターが来ているので、有効活用という視点から検討していただけないか。

【事務局】

市民の方の手に触れる場所に掲示することが良いのではないかというのはごもっともだと考えるため、ご意見として頂戴させていただく。

【A 委員】

皆の思いはそういうところにあると思う。

折角予算が取れるのであれば、ポスターを独自で作成し、市民の方の手に触れる場所に掲示するといった知恵は必要だと考える。

【議長】

A 委員からも意見のあったように、千葉県からのポスターに頼るのではなく、印西市としてポスターを作成し、人目につくような場所に掲示するのは如何か。地域包括支援センターに掲示するのは余り意味が無いように感じる。

【J 委員】

ポスターが少ないとは思ったが、地域包括支援センターに掲示することは意味があると考ええる。そのため、現在のやり方は良いと思うが、もし枚数が増やせるのであれば、地域包括支援センターには必要性を感じていない者の目にもつくように掲示するということも考えられる。しかし、予算的に作成することは厳しいと思われるが。

【事務局】

余り豪華なものでなく、手作りのものであれば、作成可能。

【J 委員】

やはり何かそういうものを見ていただくというのもひとつだと思うので、出来れば仰ったようにポスターも必要かなと考える。ティッシュについては、笑顔が今回もとても良く、最初に作成した時から関わっているが、とても良いものを継続していただいている。

戻ってしまい申し訳ないが、令和7年度高齢者虐待防止への取り組み結果の小学校向け認知症サポーター養成講座について、18校中14校ということは、4校はお断りされてしまったのか、言える範囲で回答して欲しい。

【事務局】

人数が少ない学校が2学年まとめて隔年に実施したり、一校はインフルエンザによるパンデミックにより運動会も実施できていない状況で今年は未実施となった。全校実施とはなかったが、殆どの学校で実施させていただいている。

【J 委員】

拒否されたわけではないのか。

【事務局】

拒否はない。

1校はインフルエンザ、2校は複式、今まで4年生に実施していたのを5年生にしたいということで一年飛ばしたのが1校あった。

【J 委員】

全校実施するつもりではあるのか。

【事務局】

肯定。

【議長】

令和7年度高齢者虐待対応ケース一覧で、在宅虐待については記載があったが、施設虐待については記載が無いと思われる。

【事務局】

ご指摘のとおり記載できておらず、口頭でよろしければ説明可能である。

【議長】

口頭でお願いしたい。

【事務局】

資料1－1の施設虐待部分の件数を見ていただきながら説明を聞いていただきたい。

○虐待と判断した件数（2件）について、当課より口頭で説明。

【議長】

相談件数（5件）のうち、残り3件については、特に問題がなかったということで良いか。

【事務局】

残り3件については、聴き取りをした結果、虐待として認定できるようなものが無かったため、そこで終結としている。

【B 委員】

ひとつひとつの虐待相談について大変丁寧に対応していただいているなと思い、嬉しく思っている。ただ、今の話を聞いていると、密閉した中で起きた事であり、施設虐待の2件については犯罪なのではと思った。おそらく、次の施設に行き、同じような行為を繰り返すような資質を持った方かもしれないなと少し危惧を感じた。本人が申請しないことには中々犯罪として警察が対応するということは難しいかとは思いますが、施設内での職員達の意識の持ち方として、そういったものを許さないというような思いがそれを支えていくんだらうなと思った。かと言って、施設でこういった認知症の方に対応している方というのは本当に非常に精神的に押し詰められる部分もあると思う。それで、令和8年度高齢者虐待防止への取り組みについて（案）についてだが、そういった介護をしている方の支援を、もっともっと本来ならばしていかないといけないのではと思う。逆に施設職員の方が暴力行為を受けたりと、職員へのケアというの、もう少し何か公的に考えていけるようなものは無いだろうか。またそれに関与している家庭へどのように支援を行っていったら良いのだろうか。そういう部分について令和9年度等は少しこれにプラスして、良い取り組みをしている市や町があれば、入れてもらえると嬉しいなと思った次第である。

《次第4議題（3）その他》

【F 委員】

高齢者虐待の周知として、ポスターやティッシュだけではなく、介護職の家庭への関わりにみられるような身近なところからの声掛けも必要だと思うし、X等の市のSNSをニュースがあがったところに重ねて、つぶやきの様に活用することで、当事者だけでなく、若年層にも伝わっていくのではと考える。また、小学校向けの認知症サポーター養成講座について、我々も子どもを持っているため、講座を受けた感想を直に聞くことができる。小学生の内は良くわからないままにいる人やそういう方々を知るきっかけになるものの、声掛けを行うことが怖いといった感じだろうと思うが、成長して中学生になると助けを呼べるというところまで見られるようになる。実際、自身の娘とその友人が高齢者を助けたといった話もあり、地域の輪が広がっていることをお知らせしたかった。

令和8年7月8日に行われた、令和8年度印西市高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和 8年 7月26日 会議録署名委員 小名木 茂子

令和 8年 7月25日 会議録署名委員 川原 春夫